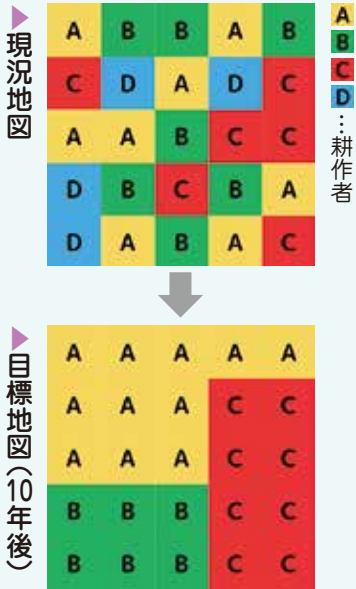


地域農業の将来を考える「地域計画」

問 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

目標地図イメージ



※この目標地図により、現在の耕作者に離農を促すものではありません。
また、将来の権利移動が確定するものではありません

目標地図とは、10年後に誰が、どの農地を耕作するかを色分けしたものです。現在の耕作者が耕作をやめる時や、できなくなった時に、農地の新たな引き受け先を探しやすくするために作成するものです。

● 目標地図の作成

地域の農業者の皆さまとの話し合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。

● 地域計画とは

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地の拡大が続くと、農地が守れなくなってしまいう可能性があります。大切な農地の将来について、地域の農業の皆さまと一緒に考えていく必要があります。農地を次世代に引き継ぐための「地域計画」の策定にご協力ください。

策定スケジュール

【地域計画】

- ① 意向調査
- ② 地域の農業者の皆さままで話し合う、座談会を実施
- ③ 地域計画案（目標地図を含む）作成
- ④ 地域計画策定に係る検討委員会にて委員から意見を伺う
- ⑤ 地域計画案について、地域の農業者の皆さまなどの関係者へ説明
- ⑥ 地域計画案の公告（縦覧2週間）
- ⑦ 地域計画の策定および公表

	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
地域計画	①		②			③ ④	⑤	⑥	⑦

※進捗状況に応じて、随時変更 ※座談会は必要な地域で開催



意向調査のご回答をお願いします



将来の農業について意向調査を行います。7月に町内（市街化区域を除く）農地所有者・耕作者の方々に意向調査票を送りました。この意向調査は、町の農業の将来を検討する上で、重要な調査となりますので、調査票の提出について、ご理解ご協力をお願いいたします。

※意向調査に回答するときは、将来の地域農業の方向性を考えるために、ご本人だけでなく、今後継承する人やご家族の意向の確認をお願いいたします。